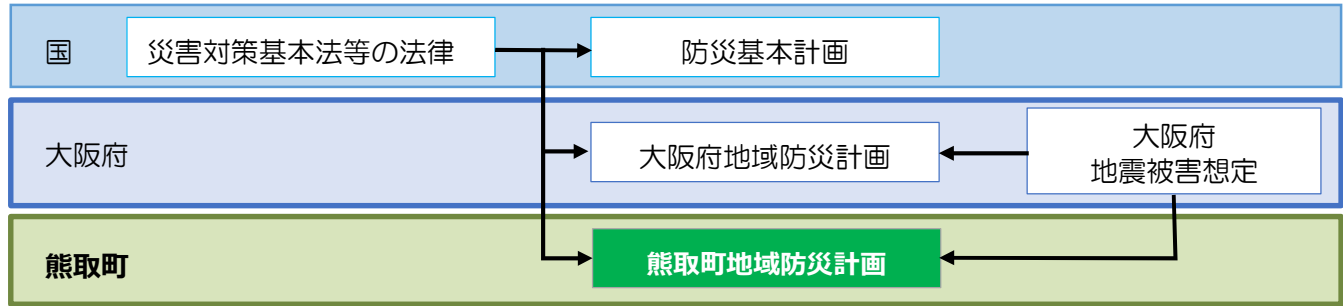


熊取町地域防災計画 [修正概要] 令和6年

熊取町地域防災計画

災害対策基本法第42条及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第5条（推進計画）の規定に基づき、町域に係る防災対策及び災害復旧・復興対策等に関して、町・府・関係機関等が処理すべき事務または業務の大綱等を定め、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって町域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画です。



計画の構成

熊取町地域防災計画の構成は、下表のとおりです。
熊取町地域防災計画は、風水害、地震災害に加え、原子力災害についても対応するため、6つの編で構成をしています。

編	章	
総則	-	
災害予防対策	第1章	防災体制の整備
	第2章	地域防災力の向上
	第3章	災害予防対策の推進
災害応急対策	第1章	活動体制の確立
	第2章	情報収集伝達・警戒活動
	第3章	消火、救助、救急、医療救護
	第4章	避難行動
	第5章	交通対策、緊急輸送活動
	第6章	二次災害防止、ライフライン確保
	第7章	被災者の生活支援
	第8章	社会環境の確保
付編：東海地震の警戒宣言に伴う対応	-	
付編2：南海トラフ地震防災対策推進計画	-	
事故等災害応急対策	-	
災害復旧・復興対策	第1章	災害復旧対策
	第2章	災害復興対策
原子力災害対策編	第1章	総則
	第2章	原子力災害事前対策
	第3章	緊急事態応急対策
	第4章	原子力災害中長期対策
	第5章	広域避難の受入れ

計画の修正の趣旨

国の関係法令の改正及び最近の災害対応の教訓等を踏まえた防災基本計画の修正及び大阪府の最新の防災対策を踏まえた府地域防災計画の修正に基づき、修正を行う。

主な修正内容

直近の防災基本計画・大阪府地域防災計画の修正を踏まえた修正

国の防災基本計画の修正を踏まえた修正

○災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ・避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直し【P50, P157-159】
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、市町村の努力義務化【P63】
- ・広域避難に関する事項【P51, P73, P160】

○近年、発生した災害を踏まえた修正

- ・災害時における安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化【P36】
- ・学校における消防団員等が参画した防災教育の推進等、適切な避難行動の促進【P74】
- ・危険が確認された盛土に対する是正指導等、盛土による災害の防止に向けた対応【P97-98】

◆災害リスクと取るべき行動の理解促進

- ・豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施【P79】
- ・ハザードマップ等の配布・回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知【P94, P96-97】
- ・避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進【P94, P96-97】

◆長期停電・通信障害への対応強化

- ・病院等重要施設の非常用電源確保の推進【P79-80】
- ・重要施設の非常用電源設置状況等のリスト化等、電源車等の配備調整の円滑化【P79-80】

◆被災者への物資支援の充実

- ・物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進【P54, 140】

○災害時の感染症（新型コロナウイルス感染症等）対策を踏まえた修正

- ・被災自治体への応援職員等への感染症対策【P10】
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施【P10, P48-49】
- ・避難所の感染症対策、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施【P30, P48-49】

○最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進【P19】
- ・女性の視点を踏まえた防災対策の推進【P20】
- ・男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備【P28】
- ・避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備【P28, P48】
- ・自治体等の災害対応における先進技術の導入の促進【P32】
- ・災害対応業務のデジタル化の推進【P32】
- ・福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保【P65】
- ・正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進【P72】
- ・避難所における食物アレルギーへの配慮【P163, P193】
- ・災害応急時における交通機能の確保【P173】
- ・それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建【P248】

大阪府の最新の防災対策を踏まえた修正

- ・帰宅困難者対策とした一時滞在施設の確保への支援および事業者への働きかけ【P67】
- ・所有者等の責任において空き家等の適切な管理が行われるよう意識啓発する等、二次災害防止に向けた取組みを促進【P85, P181】

その他の修正

- 本町の組織改編に伴う修正
- ・組織名称・事務分掌の変更
- 資料編の修正

熊取町地域防災計画 [修正内容]

① 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正

○災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ・ 「避難勧告・避難指示」を「避難勧告」を廃止し「避難指示」のみとし、避難情報のあり方を包括的に見直し【P50, P157-159】
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、市町村の努力義務化【P63】
- ・ 広域避難を実施する際の協議などに関する事項の追記【P51, P73, P160】

○近年、発生した災害を踏まえた修正

令和3年度に発生した災害を踏まえた修正

- ・ 災害時における安否不明者の氏名等公表や安否情報の収集・精査等に備えた大阪府等との連携について追記【P36】
- ・ 小学校等における防災教育等における消防団員等の参画及び大阪府の支援について記載【P74】
- ・ 大阪府による危険が確認された盛土に対する是正指導の実施、熊取町に対する助言・支援の実施を追記【P97-98】

令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正

◆災害リスクと取るべき行動の理解促進

- ・ 豪雨や暴風等で屋外移動が危険な状況や、避難実施時における混雑・混乱等を防ぐために、事業者による従業員等へのテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施について追記【P79】
- ・ ハザードマップ等の配布・回覧時に、居住地域の災害リスクやとるべき行動等など適切に判断するための情報の周知について記載【P94, P96-97】
- ・ 安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がないこと、警戒レベル4で「危険な場所から全員避難」すべきこと等の避難に関する情報の意味の理解促進について記載【P94, P96-97】

令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正

◆長期停電・通信障害への対応強化

- ・ 病院、要配慮者に関わる社会福祉施設等の管理者の責務として非常用電源確保を追記【P79-80】
- ・ 大阪府による重要施設の非常用電源設置状況等のリスト化等について追記【P79-80】

◆被災者への物資支援の充実

- ・ 備蓄品の調達について、物資調達・輸送調整等支援システムの活用、また、防災拠点等での管理・仕分け、輸送については、民間事業者等との連携による効率的な物資支援の推進について追記【P54, 140】

○災害時の感染症（新型コロナウイルス感染症等）対策を踏まえた修正

- ・ 災害対応職員等に対する感染症対策の徹底を追記【P10】
- ・ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえ、平常時から、指定避難所でのレイアウト等の確認の実施とともに、感染症患者が発生した対応等を防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して必要な措置を講じるよう努める旨を追記【P10, P48-49】
- ・ 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施を追記【P30, P48-49】

○最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進について追記【P19】
- ・ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進のため女性委員の割合を高めることを追記【P20】
- ・ 災害時の組織動員体制や運営方法の整備について、男女共同参画の視点にも配慮した活動体制の整備を追記【P28】
- ・ 停電時においても施設・設備の機能が確保されるよう、避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備の促進を追記【P28, P48】
- ・ 効果的・効率的な災害対策業務を行うため先進技術の導入の促進を追記【P32】
- ・ 効果的・効率的な防災対策を行うため災害対応業務のデジタル化の推進の追記【P32】
- ・ 要配慮者の円滑な避難のため、個別避難計画の策定や福祉避難所の活用について追記【P65】
- ・ 地域の災害リスクや自分は災害に遭わないという思い込み（正常性バイアス）等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進について追記【P72】
- ・ 緊急物資の供給や避難所において食物アレルギーに配慮した食料の確保について追記【P163, P193】
- ・ 災害時の踏切長時間遮断に係る緊急車両の運行に関する対応について追記【P173】
- ・ 被災者の被害の程度に応じた生活再建支援制度について支援金額等の追記【P248】

② 大阪府の最新の防災対策を踏まえた修正

- ・ 帰宅困難者対策として、大阪府による府有施設や府立施設を一時滞在施設として確保支援の実施および事業者への働きかけについて追記【P67】
- ・ 所有者等の責任において空き家等の適切な管理が行われるよう意識啓発する等、二次災害防止に向けた取組みを記載【P85, P181】

③ その他の改正

○本町の組織改編に伴う修正

- ・ 熊取町の組織名称・事務分掌の変更
大阪広域水道企業団へ水道事業統合に伴う事務分掌の改編、
大阪広域水道企業団の熊取町災害対策本部等への参画 など
- ・ 各種組織名称等の変更

○資料編の修正

- ・ 町内医療機関等の名称変更等
- ・ 水防法に基づく浸水想定内区域の要配慮者利用施設一覧の追加
- ・ 山地災害危険地区一覧の追加